

2022年（令和4年）6月16日

各介護事業所・施設管理者様

福山市保健福祉局長寿社会応援部介護保険課長

福山市介護従事者宿泊費助成事業について（通知）

平素より、本市保健福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、2020年（令和2年）8月から実施している見出しの事業について、2022年度（令和4年度）初めに「福山市介護従事者宿泊費助成金交付要綱」を一部改正しましたのでお知らせします。

また、市ホームページには改正後の要綱及び申請に係る様式を掲載しておりますが、新たにQ&Aを掲載しますので御確認ください。

【改正点】

第5条の提出期限について、「宿泊した日の翌月末までに→毎年度末までに」に変更  
申請書様式第1号の「宿泊費」に駐車料金を含むことについて記載

1 申請の手続等について

(1) 申請時には、次の書類の提出が必要です。（様式は市ホームページへ掲載しています。）

- ①交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②介護事業所・施設証明書（様式第2号）
- ③宿泊施設の領収書（原本）
- ④金融機関への振込先が分かるもの（写し）

(2) 提出につきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、極力郵送でお願いいたします。

2 該当する宿泊施設

福山市内の宿泊施設

3 その他

本事業の詳細については、別添の「福山市介護従事者宿泊費助成金交付要綱」を御確認ください。

【問い合わせ先】

〒720-8501

福山市東桜町3番5号

福山市保健福祉局長寿社会応援部介護保険課

担当：表，梅田

電話：084-928-1281

FAX：084-928-1732

E-mail：kaigo@city.fukuyama.hiroshima.jp